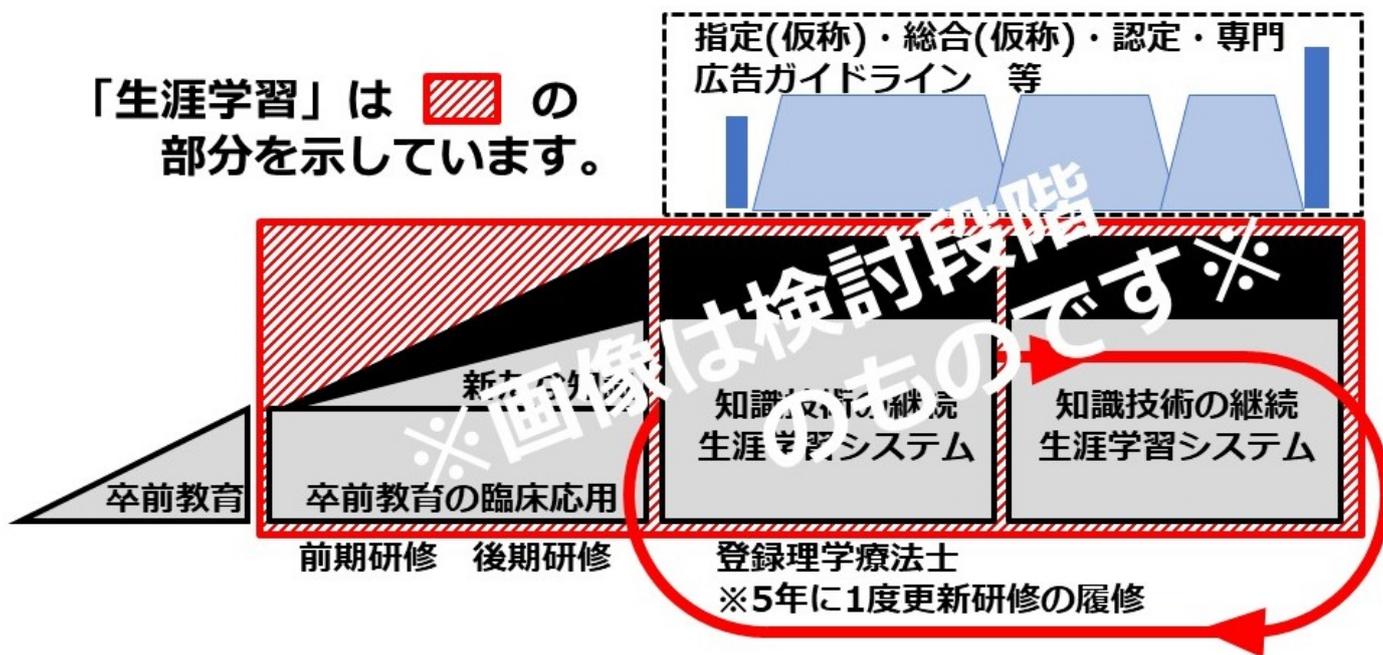


新生涯学習システム制度の検討状況

組織運営協議会（平成 30 年 10 月 7 日）にて新生涯学習システム構築（生涯学習部分）の意見交換がなされる

「生涯学習」は  の部分を示しています。



1. 理学療法士の臨床能力の引き上げに効果的であること。
2. すべての会員が地理的にも財政的にも等しく参加できるシステムにすること。
3. 士会及び協会が生涯学習システムを運用するにあたって、組織的に持続可能なシステム（財政面、運用面）にすること。

【提案事項】平成 30 年 10 月 15 日時点

1. 卒後 2 年間の研修を前期研修、その後 3 年間を後期研修とし、これらの 5 年の研修と条件を満たした場合に、登録理学療法士の呼称を与える。
2. 研修方法は、士会による対面研修、e-learning（Web 集合研修を含む）、OJT がある。
3. 登録理学療法士到達後は、5 年ごとの更新を義務付け、これらの一連の過程部分を生涯学習システムとする。
4. 登録理学療法士制度を基盤とした生涯学習システムの上に、その上に個人のキャリアアップに資する制度として専門理学療法士、認定理学療法士等がある。

（会員の皆様へ）FAX 番号・代表者名・施設名等の変更は施設代表者のマイページよりお手続きください。間違い FAX がありましたら、大変恐れ入りますが、上記 TEL/FAX までご連絡ください。